

積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

工 事 設 計 書

事業年度	令和 8年度			
設計年月	令和 年 月			
予算科目	款	項	目	節
工事場所	京都市山科区大塚高岩3番地			
路線名又は河川名等				
工事名	京都市立東総合支援学校フェンス改修工事			
工期	契約日の翌日から令和 9年 3月31日まで			
事業課(所)名	教育環境整備室	単価使用年月	令和 年 月	
工事番号		歩掛適用年月	令和 年 月	
変更回数		基準適用年月	令和 年 月	
主工種		単価地区		
前払金支出		調整区分		

京都市 教育委員会

チェック欄	

工 事 概 要

フェンス改修				m	90
目隠しフェンス	m	90	目隠しフェンス基礎	箇所	49
防草シート	m2	180	ネットフェンス撤去	m	90
高木伐採	本	6			

施 工 理 由

本工事は、東総合支援学校において、老朽化したフェンスの改修及び高木の伐採を行うものである

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工	事 費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	工 事 価 格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
支	給 品 費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 教育委員会

積算参考資料（間接費補正一覧）

単 価 使 用 年 月	2026年9月	
歩 掛 適 用 年 月	2026年9月	
基 準 適 用 年 月	2026年9月	
単 価 地 区	2601: I 地区	
調 整 区 分	単独工事	
共通仮設費（率計上）		
主 た る 工 種	09:公園工事	
施 工 地 域 等 補 正	補正無し（地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合）	1.0
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	補正なし	1.00
現場管理費		
施 工 地 域 等 補 正	補正無し（地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合）	1.0
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

見積参考資料（細別単価）

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

工種	種別	細別	規格・条件	単位	単価(円)	備考
敷地造成工	残土処理工	残土等処分	軽質土	m3	5,300	管理費区分T
管理施設整備工	柵工	目隠しフェンス基礎	铸铁製基礎杭, 無収縮モルタル	箇所	39,910	
管理施設整備工	柵工	根止めシート	パネル型（ささえ@500）, H=270	m	1,952	
構造物撤去工	防護柵撤去工	ネットフェンス撤去	H=1.8m	m	2,700	
構造物撤去工	運搬処理工	殻運搬 （場内人力運搬）	殻種別:コンクリート殻（無筋） 運搬～取卸し 運搬距離:60m以下	m3	3,660	
公園施設等撤去・移設工	樹木伐採・抜根工	樹木伐採	幹周20cm未満	本	4,451	
公園施設等撤去・移設工	樹木伐採・抜根工	樹木伐採	幹周20cm以上30cm未満	本	10,270	
公園施設等撤去・移設工	樹木伐採・抜根工	高木伐採①	幹周2.5m, 樹高14.0m	本	281,000	
公園施設等撤去・移設工	樹木伐採・抜根工	高木伐採②	幹周1.7m, 樹高16.0m	本	224,800	
公園施設等撤去・移設工	樹木伐採・抜根工	高木伐採③	幹周1.4m, 樹高12.0m	本	196,700	
公園施設等撤去・移設工	樹木伐採・抜根工	高木伐採④	幹周2.2m, 樹高7.0m	本	224,800	
公園施設等撤去・移設工	樹木伐採・抜根工	高木伐採⑤	幹周1.5m, 樹高10.0m	本	223,700	

見積参考資料（細別単価）

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

[illegible]

設計内訳書（学校）

工事名	京都市立東総合支援学校フェンス改修工事					事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 基盤整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
基盤整備		式	1					
敷地造成工		式	1					
掘削工		式	1					
掘削	土質:土砂, 施工方法:現場制約あり	m3	10				単 1号	
人力運搬	積込み～運搬～取卸し 運搬距離:40m以下	m3	10				単 2号	
法面整形工		式	1					
法面整形(切土部)	現場制約:有り, 土質:ㄥ質土、砂及び砂質土、粘性土	m2	20				単 3号	
残土処理工		式	1					
土砂等運搬	土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	10				単 4号	
残土等処分	ㄥ質土	m3	10				単 5号	
施設整備		式	1					
管理施設整備工		式	1					
作業土工		式	1					

設計内訳書（学校）

工事名	京都市立東総合支援学校フェンス改修工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
床掘り (参考数量)	現場制約あり	m3	20				単 6号
埋戻し (参考数量)	現場制約あり	m3	20				単 7号
柵工		式	1				
フェンス (目隠しフェンス)	フェンスの種類: 目隠しフェンス, フェンスの規格: 張高2000mm	m	90				単 8号
目隠しフェンス基礎	鋳鉄製基礎杭, 無収縮モルタル	箇所	49				単 9号
根止めシート	パネル型 (ささえ@500) , H=270	m	90				単 10号
防草シート工		式	1				
防草シート	平面部	m2	160				単 11号
防草シート	法面部	m2	20				単 12号
構造物撤去工		式	1				
防護柵撤去工		式	1				
ネットフェンス撤去	H=1.8m	m	90				単 13号
構造物取壊し工		式	1				

設計内訳書（学校）

工事名	京都市立東総合支援学校フェンス改修工事					事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
コンクリート構造物取壊し （ネットフェンス基礎）	構造物区分:無筋構造物, 工法区分:人力施工	m3	1				単 14号	
運搬処理工		式	1					
殻運搬 （場内人力運搬）	殻種別:コンクリート殻（無筋） 運搬～取卸し 運搬距離:60m以下	m3	1				単 15号	
殻運搬 （人力積込）	殻種別:コンクリート殻（無筋）	m3	1				単 16号	
殻処分	殻種別:コンクリート殻（無筋）	m3	1				単 17号	
現場発生品運搬	発生材種類:ネットフェンス	t	1.1				単 18号	
スクラップ	ヘビ- H3	t	-1.1				単 19号	
公園施設等撤去・移設工		式	1					
樹木伐採・抜根工		式	1					
樹木伐採	幹周20cm未満	本	3				単 20号	
樹木伐採	幹周20cm以上30cm未満	本	11				単 21号	
高木伐採①	幹周2.5m, 樹高14.0m	本	1				単 22号	
高木伐採②	幹周1.7m, 樹高16.0m	本	1				単 23号	

設計内訳書（学校）

工事名	京都市立東総合支援学校フェンス改修工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
高木伐採③	幹周1.4m, 樹高12.0m	本	1				単 24号
高木伐採④	幹周2.2m, 樹高7.0m	本	1				単 25号
高木伐採⑤	幹周1.5m, 樹高10.0m	本	1				単 26号
高木伐採⑥	幹周2.1m, 樹高5.0m	本	1				単 27号
集積・場内運搬・積込	枝葉, 幹	施工箇所	1				単 28号
重機・仮設費	ラフタークレーン, クローラークレーン, キャリカー, 敷鉄板	施工箇所	1				単 29号
運搬処理工		式	1				
木くず運搬 （人力積込）	種別: 枝葉	t	2				単 30号
木くず運搬 （人力積込）	種別: 幹	t	12				単 31号
処分	種別: 枝葉	t	2				単 32号
処分	種別: 幹	t	12				単 33号
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				

設計内訳書（学校）

工事名	京都市立東総合支援学校フェンス改修工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
交通誘導警備員		人日	20				単 34号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費		式	1				
現場環境改善費		式	1				
現場環境改善費(積上計上)	みやこ柚木看板1100×1400, 1枚	式	1				内 1号
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				

設計内訳書 (学校)

[illegible]

一式当り内訳書

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 1号	現場環境改善費(積上計上)	みやこ柚木看板1100×1400, 1枚					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現場環境改善費(積上)		式	1				単 47号
合計							

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 1号	掘削	土質:土砂, 施工方法:現場制約あり	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削		土砂, 現場制約あり	m3	1				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 2号	人力運搬	積込み～運搬～取卸し 運搬距離:40m以下	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
人力運搬(積込み～運搬～取卸し)		40m以下	m3	1				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 3号	法面整形(切土部)	現場制約:有り, 土質:ㄧ質土、砂及び砂質土、粘性土	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
法面整形		切土部, 有り, ㄧ質土、砂及び砂質土、粘性土	m2	1				
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 4号	土砂等運搬	土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		現場制約あり, 人力, 土砂(岩塊・玉石混り土含む), 有り, 6. 0km以下	m3	1				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 5号	残土等処分	れ質土	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
残土等処分			m3	1				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 6号	床掘り (参考数量)	現場制約あり	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂, 現場制約あり	m3	1				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 7号	埋戻し (参考数量)	現場制約あり	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋戻し		現場制約あり, 土砂, 有り	m3	1				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 8号	フェンス (目隠しフェンス)	フェンスの種類: 目隠しフェンス, フェンスの規格: 張高2000mm	単位	m	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
金網・支柱(立入防止柵)		鋼管基礎, 2m以下, 2m	m	1				
金網・支柱(立入防止柵)(材料費)			m	1				
合計								
単価							円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 9号	目隠しフェンス基礎	铸铁製基礎杭, 無収縮モルタル	単位	箇所	単位数量	3	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
無収縮モルタル (材料費) 【見積り】			袋	9. 2				
無収縮モルタル (労務費) 【見積り】			袋	9. 2				
型枠		一般型枠, 小型構造物	m2	1. 6				
铸铁製基礎杭 (材料費) 【見積り】			本	3				
铸铁製基礎杭 (労務費) 【見積り】			本	3				
合計								
単価							円／箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 10号	根止めシート	ハ 祢型 (ささえφ500) , H=270	単位	m	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
根止めシート (3m/個) (材料費) 【見積り】			個	3. 3				
根止めシートささえ (7本/セット) (材料費) 【見積り】			セット	2. 9				
根止めシート (労務費) 【見積り】			m	10				
合計								
単価							円/m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 11号	防草シート	平面部	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
防草シート設置		無し, 露出, 固定ビンのみによる設置, 平面部 (1:2. 0 超), 有り, 1. 2m2	m2	1			単 35号	
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 12号	防草シート	法面部	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
防草シート設置		無し, 露出, 固定ビンのみによる設置, 法面部 (1:2. 0 以下), 有り, 1. 2m2	m2	1			単 36号	
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 13号	ネットフェンス撤去	H=1. 8m	単位	m	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
フェンス撤去 (H=1. 8m以下) 【見積り】			m	1				
合計								
単価							円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 14号	コンクリート構造物取壊し (ネットフェンス基礎)	構造物区分:無筋構造物, 工法区分:人力施工	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物, 人力施工, 無し, 無し	m3	1			単 37号	
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 15号	殻運搬 (場内人力運搬)	殻種別:コンクリート殻 (無筋) 運搬～取卸し 運搬距離:60m以下	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬 (運搬距離60m以下) 【見積り】			m3	1			単 38号	
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 16号	殻運搬 (人力積込)	殻種別:コンクリート殻 (無筋)	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬 人力積込		コンクリート(無筋)構造物とこわし, 有, 10km以上20km未満	m3	1			単 39号	
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 17号	殻処分	殻種別:コンクリート殻(無筋)	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費(m3)			m3	1			単 40号	
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 18号	現場発生品運搬	発生材種類:ネットフェンス	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場発生品及び支給品運搬		クレーン装置付通称2t積級吊能力2. 9t, 有り, 11. 5km以下	t	1				
現場発生品及び支給品積込・荷卸		クレーン装置付通称2t積級吊能力2. 9t	t	1				
合計								
単価							円／t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 19号	スクラップ ヘビ- H3	ヘビ- H3	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
スクラップ ヘビ- H3			t	1				
合計								
単価							円／t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 20号	樹木伐採	幹周20cm未満	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
樹木伐採 幹周20cm未満 【見積り】			本	1			単 41号	
合計								
単価							円／本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 21号	樹木伐採	幹周20cm以上30cm未満	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
樹木伐採 幹周20cm以上30cm未満 【見積り】			本	1			単 42号	
合計								
単価							円／本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 22号	高木伐採①	幹周2. 5m, 樹高14. 0m	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
高木伐採 幹周2. 5m, 樹高14. 0m 【見積り】			本	1				
合計								
単価							円／本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 23号	高木伐採②	幹周1. 7m, 樹高16. 0m	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
高木伐採 幹周1. 7m, 樹高16. 0m 【見積り】			本	1				
合計								
単価							円／本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 24号	高木伐採③	幹周1. 4m, 樹高12. 0m	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
高木伐採 幹周1. 4m, 樹高12. 0m 【見積り】			本	1				
合計								
単価							円／本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 25号	高木伐採④	幹周2. 2m, 樹高7. 0m	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
高木伐採 幹周2. 2m, 樹高7. 0m 【見積り】			本	1				
合計								
単価							円／本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 26号	高木伐採⑤	幹周1. 5m, 樹高10. 0m	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
高木伐採 幹周1. 5m, 樹高10. 0m 【見積り】			本	1				
合計								
単価							円／本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 27号	高木伐採⑥	幹周2. 1m, 樹高5. 0m	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
高木伐採 幹周2. 1m, 樹高5. 0m 【見積り】			本	1				
合計								
単価							円／本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 28号	集積・場内運搬・積込	枝葉, 幹	単位	施工箇所	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
集積・場内運搬・積込 【見積り】			施工箇所	1				
合計								
単価							円／施工箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 29号	重機・仮設費	ラフタークレーン, クローラークレーン, キャリカー, 敷鉄板	単位	施工箇所	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
重機・仮設費 【見積り】			施工箇所	1				
合計								
単価							円／施工箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 30号	木くず運搬 (人力積込)	種別: 枝葉	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
木くず運搬		人力積込, 有, 10km以上20km未満	t	1			単 43号	
合計								
単価							円／t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 31号	木くず運搬 (人力積込)	種別:幹	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
木くず運搬		人力積込, 有, 10km以上20km未満	t	1			単 43号	
合計								
単価							円/t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 32号	処分	種別:枝葉	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費(t)			t	1			単 44号	
合計								
単価							円/t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 33号	処分	種別: 幹	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費(t)			t	1			単 45号	
合計								
単価							円/t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 34号	交通誘導警備員		単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人日	1			単 46号	
合計								
単価							円/人日	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 35号	防草シート設置	無し, 露出, 固定ピンのみによる設置, 平面部 (1:2. 0 超), 有り, 1. 2m2	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
防草シート設置工(露出) 現場条件I 平面部 制約無 昼間			m2	1				
防草シート チカヤシート			m2	1. 2				
諸雑費(まるめ)			式	1				
合計								
単価							円/m2	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 36号	防草シート設置	無し, 露出, 固定ピンのみによる設置, 法面部 (1:2. 0 以下), 有り, 1. 2m2	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
防草シート設置工(露出) 現場条件I 法面部 制約無 昼間			m2	1				
防草シート チカヤシート			m2	1. 2				
諸雑費(まるめ)			式	1				
合計								
単価							円/m2	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 37号	構造物とりこわし	無筋構造物, 人力施工, 無し, 無し	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
無筋構造物 昼間 人力施工 制約無 単価補正1. 000 (FP3)			m3	1				
諸雑費(まるめ)			式	1				
合計								
単価							円／m3	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 38号	殻運搬（運搬距離60m以下） 【見積り】		単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通作業員			人	0. 15				
合計								
単価							円／m3	

2 次単価表

						単価使用年月	2026. 09	
						歩掛適用年月	2026. 09	
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0	
単 39号	殻運搬 人力積込	コンクリート(無筋)構造物とりこわし, 有, 10km以上20km未満	単位	m3	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
ダンプトラック[オンロード・デ・イセ・ル] 通称2t積級		20, 岩石工の割増対象にしない, 1, 0時間, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 0時間	日	2. 82			単 48号	
諸雑費(まるめ)			式	1				
合計								
単価							円／m3	

2 次単価表

						単価使用年月	2026. 09	
						歩掛適用年月	2026. 09	
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0	
単 40号	処分費(m3)		単位	m3	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 コン殻 (無筋)			m3	100				
合計								
単価							円／m3	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 41号	樹木伐採 幹周20cm未満 【見積り】		単位	本	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
造園工			人	0. 6				
普通作業員			人	0. 9				
チェーン運転			日	0. 2			単 49号	
諸雑費(まるめ)			式	1				
合計								
単価							円／本	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 42号	樹木伐採 幹周20cm以上30cm未満 【見積り】		単位	本	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
造園工			人	1. 6				
普通作業員			人	1. 9				
チェーン運転			日	0. 4			単 49号	
諸雑費(まるめ)			式	1				
合計								
単価							円／本	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 43号	木くず運搬	人力積込, 有, 10km以上20km未満	単位	t	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
ダンプトラック[オンロード・デ・イセ・ル] 通称2t積級		20, 岩石工の割増対象にしない, 1, 0時間, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 0時間	日	3. 14			単 48号	
諸雑費(まるめ)			式	1				
合計								
単価							円／t	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 44号	処分費(t)		単位	t	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 枝葉			t	100				
合計								
単価							円／t	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 45号	処分費(t)		単位	t	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 幹			t	100				
合計								
単価							円／t	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 46号	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人	1				
諸雑費(まるめ)			式	1				
合計								
単価							円／人日	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 47号	現場環境改善費(積上)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
みやこ杣木看板 1100×1400			枚	1				
合計								

3 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 48号	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 通称2t積級	20, 岩石工の割増対象にしない, 1, 0時間, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 0時間	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手(一般)			人	1				
軽油			L	20				
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 通称2t積級		機械条件: 供用 持込	供用日	1. 35				
タイヤ損耗費 2～3t積級 良好 供用日			供用日	1. 35				
諸雑費(まるめ)			式	1				
合計								
単価							円/日	

3 次単価表

単価使用年月	2026. 09
歩掛適用年月	2026. 09
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 49号	チェンソー運転		単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	1			[] [1]	
ガソリン レギュラー			L	2. 28			[] [1]	
チェンソー[ガソリンエンジン] 鋸長600mm エンジン排気量0. 080L			日	1			[] [1]	
諸雑費(率+まるめ)		3%	式	1			[1] []	
合計								
単価							円／日	

特記仕様書（個別工事編）

工 事 名 京都市立東総合支援学校フェンス改修工事

工事場所 京都市山科区大塚高岩 3 番地

1 一般事項

第 1 条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和 8 年 8 月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和 8 年 8 月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照
請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>)

第 2 条（中東情勢の変化等による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更）

- 1 本工事は、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下「調達検討資材」）の調達に必要な経費（以下「別途調達経費」）について、設計変更を行う対象工事である。
- 2 受注者は、調達検討資材について別途調達経費が必要となる場合には、事前に監督職員と協議するものとする。ただし、迅速な対応が求められる場合には、口頭、ファクシミリ、電子メールなどで協議することも可能とするが、事後、遅滞なく書面により協議するものとする。
なお、別途調達経費が必要となる場合とは、以下を想定している。
 - ① 調達検討資材の代替資材を調達した場合
 - ② 調達検討資材の流通経路を見直して調達した場合
 - ③ 調達検討資材を調達した場合（ただし別途調達経費を含む）
- 3 受注者は、別途調達経費に係る証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その別途調達経費については設計変更の対象とする。

第 3 条（受注者希望方式による「完全週休 2 日（土日）」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局週休 2 日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休 2 日（土日）」）であり、「京都市建設局週休 2 日工事实施要領」(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html>)に基づいて実施する。ただし、「月単位の週休 2 日」は必須である。
- 2 受注者は、契約後すみやかに、「完全週休 2 日（土日）」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休 2 日（土日）」又は「月単位の週休 2 日」の実施内容を反映させること。

- 3 「完全週休 2 日（土日）」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。
- 4 「月単位の週休 2 日」が未達成のもので、明らかに受注者側に「月単位の週休 2 日」に取り組む姿勢が見られなかった場合については、必要に応じ、工事成績評定点を減ずる措置を行う場合がある。
- 5 受注者は、本市が週休 2 日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休 2 日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。
- 6 工事標示板に「京都市建設局週休 2 日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

第 4 条（受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>）に基づいて実施する。
- 2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- 3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第 5 条（ウィークリースタンスの実施）

本工事は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

- (1) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
- (2) 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
- (3) 勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。
- (4) 昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
- (5) 作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）
- (6) 打合せは Web 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、工事の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第 6 条（前払金）

前払金は、請負代金の 40 % 以内とし、中間前払金は、同様に 20 % 以内とする。なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

※ 京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照（<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf>）

第 7 条（その他一般事項）

- 1 請負契約決定後直ちに監督職員に連絡し着手に係る指示を受けるとともに、工事着手前に施工計画書を監督職員に提出すること。

- 2 本工事施工期間中、現場代理人は、昼夜を問わず常時連絡が取れる体制を取ること。
- 3 工事関係車両の駐車については定められた区域とし、周辺道路等に駐車しないこと。また、工事関係車両を長時間、付近に待機させてはならない。
- 4 工事による振動で水道管内の上水が濁ることがないように注意して行うこと。また、工事により問題が発生した場合は受注者の責において対応し、監督職員に報告すること。
- 5 工事箇所付近にある営業店舗については、工事施工時間及び施工日について連絡を密にして、営業に支障が起こらないように十分に配慮して作業を行うこと。施工上でのトラブルが生じた場合には、受注者の責任において処理し、監督職員に報告すること。
- 6 地元関係者(官公庁等も含む)との協議において、工事区域、施工時間、施工日等に関する事項については、受注者の独自の判断で施工してはならない。必ず監督職員に報告し確認を受けること。
- 7 他の企業者・事業者が実施する工事や近接する他工事がある場合は、工程計画等について十分調整を図るとともに監督職員の指示に従うこと。
- 8 本工事作業中及び作業終了後は工事現場に関する点検を行い、異常がある場合にはただちに監督職員に連絡するとともに速やかに応急措置を行うこと。また、雨天、積雪時についても異常がないか巡回・点検を行い安全確保に努めること。

2 現場条件に関する事項

第1条（高木伐採）

高木伐採については、以下のとおりとする。

- ・高木伐採は、高木伐採施工計画図（参考図）に示す内容で計画しているが、施工方法を変更する場合は、監督職員と協議するものとし、大きく内容が変更となる場合は設計変更の対象とする。
- ・高木伐採の着手時期は、事前の隣接者との協議により令和9年1月以降とする。

第2条（施工時間）

施工時間は、昼間施工とする。ただし、児童・生徒の登下校に支障をきたす可能性のある作業については、監督職員及び学校関係者と協議の上、承諾を得ること。

第3条（交通誘導警備員）

- 1 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配 置 場 所	交通誘導警備員 (1日当たりの編成人数)	編 成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員 の有無
施工箇所及び 出入口付近	1 名	交通誘導警備員 B 1 名	昼 間	無

- 2 上表において交替要員を有としている配置場所については、作業中は交通誘導警備員を常時配置するものとし、休憩時等における交替要員を考慮するものとする。

第4条（工事標示版の設置）

本工事の施工にあたっては、「道路工事現場における標示施設等の設置基準（平成18年3月31日改正）」に従い、下記様式に示す工事標示板を設置しなければならない。

また、工事標示板の標示内容は、事前に監督職員の承諾を得ること。



様式 工事標示板（例）

第5条（第三者の立入り禁止措置）

共通仕様書（1-1-1-28）に対する特記事項は以下のとおりである。

安全施設については、鋼製又は樹脂製フェンスバリケード、単管バリケード、カラーコーン等、状況によって設置すること。なお、フェンスバリケードは、隙間なく並べ連結構造とすること。

第6条（工事現場の現場環境改善等）

現場環境改善等の実施項目については、以下のとおりとする。

なお、現場条件等により下記項目に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとする。

(1) 工事標示板（例：みやこ杉木を使用した木製の工事標示板の設置）

（項目、仕様及び設置枚数の例）

項 目	仕 様	設置枚数
工事標示板	・ みやこ杉木を用いた看板 納品時に、生産事業体が発行する「みやこ杉木の出荷証明書」の原本又は写しを提出すること。	1 枚

	<ul style="list-style-type: none"> ・看板サイズは 1400×1100mm とする。 ・表示面はアクリル板とし、アクリル面に業務内容を印字する。 (文字数：150 字程度) 	
--	---	--

また、設置箇所及び表示する内容については、監督職員と協議のうえ決定するものとする。

第7条（工事測量）

測量基準点及び境界明示板等を発見した場合は、監督職員に報告すること。また、移設が必要となる場合には、座標値により管理し、復元すること。

3 監督職員の確認に関する事項

第1条（材料確認）

受注者は、次表の材料・資材・製品について、監督職員が臨場のうえ、材料確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

受注者は、監督職員が材料確認のために臨場した際、当該材料等の製造者が発行する品質を証明する資料（見本を含む）との照合、搬入された材料等の外観（角欠け、ひび割れ等）、形状、寸法及び数量等の確認を受けなければならない。

ただし、監督職員の確認が机上となる場合、受注者は、当該材料等の外観、形状、寸法（幅、長さ、高さ）及び搬入数量等が判別できる写真記録等の資料（納品書、納品伝票も可）を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該材料等を使用して工事を実施してはならない。

土木工事施工管理基準「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料

材 料・製 品	備 考
プレキャストコンクリート製品 (JIS I 類、JIS II 類含む)	「品質管理基準及び規格値」 (区分・項目・方法・頻度)

監督職員の指定に基づき実施する材料・資材及び製品

(「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料以外)

工種・種別等	細 別	材料・資材・製品
柵工	フェンス	目隠しフェンス
柵工	目隠しフェンス基礎	鋳鉄製基礎杭、無収縮モルタル
柵工	根止めシート	パネル型
防草シート工	防草シート	防草シート

第2条（受注者の臨場）

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者（又は監理技術者、或いは監理技術者補佐）又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

第3条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1 段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

(「共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1 段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認以外」)

工種-種別等	細 別	確 認 項 目
柵工	目隠しフェンス基礎	出来形確認

4 建設副産物に関する事項

第1条（建設発生土の利用）

本工事に使用する盛土・埋戻材については、本工事の掘削土を流用するほか、他の工事からの建設発生土を積極的に使用するものとする。

なお、他の工事からの建設発生土を利用することにより、購入土量に変更が生じた場合には、設計変更の対象とする。

なお、建設発生土を使用する場合は、品質が適正なものであるか確認のうえ使用するものとする。

第2条（建設副産物の適正処理）

1 建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正令和7年3月27日）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のあるA、B2、D、E票については、その原本を監督職員へ提示すること。

＜産業廃棄物＞

建設副産物	受入場所	備 考
コンクリート塊 (無筋)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府乙訓郡大山崎町下植野小字北牧方25番、25番5	設計運搬距離 L = 17.5km
建設発生木材 (枝葉、幹)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都市伏見区横大路千両松町保留地番号第45-1-2号地	設計運搬距離 L = 12.8km

2 舗装切断時等において発生する濁水及び粉塵

受注者は、舗装切断時等において発生する濁水を回収し、産業廃棄物（汚泥）として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

また、受注者は、濁水が生じない工法（空冷式等）を採用した場合も、濁水と同様に、吸引する装置の併用など、粉塵飛散防止対策を実施するとともに、収集した粉塵については、産業廃棄物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

当初設計には濁水及び粉塵の収集運搬及び処分に掛かる費用は計上していない。濁水処理費等が必要な場合は、設計変更の対象とする。

3 建設発生土が発生する場合の対応（指定地処分）

受入地が発行する書類、伝票などの写しを監督職員に随時提出するとともに、その原本との照合による確認を検査時まで監督職員に受けるものとする。

なお、建設発生土の搬出に当たり、仮置きが必要な場合は、沿道環境に配慮した搬出計画を立てるものとし、書面等により事前に監督職員の確認を受けること。

原則、下表に示す受入先へ搬出するものとするが、土質性状や搬入時期等により搬出できない場合は、監督職員と協議のうえ、その指示によるものとする。

ただし、実施日において、公共工事間で流用可能な場合は、工事間流用を最優先するものとし、設計変更の対象とする。

<建設発生土>

建設副産物	受入場所	備 考
建設発生土	(指定地処分) 近畿資材 京都市山科区勤修寺南大日 31	設計運搬距離 L = 5.0km

本工事では土壌調査費等を計上していないが、建設発生土について、以下の事項のいずれかに該当する場合は土壌調査が必要となる。その場合は、設計変更の対象とする。

- (1) 指定している受入場所がある地方公共団体の関係法令に基づく土地の埋立等の許可を得た事業者である場合
- (2) 本工事の土砂等の性状（色、臭い等）や廃棄物の混入等の状況が埋立基準に適合しないおそれがある場合
- (3) 上記の(1)(2)以外に土壌調査が必要となった場合

なお、土壌調査を実施することとなる場合は、建設発生土の搬出前に土壌調査を実施し、以下の資料を監督職員に提出すること。

- (1) 土壌分析結果証明書（計量法第 122 条第 1 項の規定により登録された計量士のうち、濃度に係る計量士が発行した土壌の分析結果を証する書類（測定方法を明示したもの））
- (2) (1)の試料を採取した地点を示す図面及び当該地点の写真

4 建設発生土の受入地の変更

土質性状や搬入時期等により指定する受入地に搬出ができない場合、監督職員は京都市土木積算システム設計単価第 5 編及び公共物 G I S に掲載している他の施設の中から積算上の 2 番目以降の受入地（以下、「積算受入地」という。）を順次指定し、受注者は搬出の可否を確認するものとする。

積算受入地への建設発生土の搬出について、監督職員と協議のうえ決定するものとし、設計変更の対象とする。

なお、受注者は、積算受入地に代えて、京都市土木積算システム設計単価第 5 編及び公共物 G I S に掲載している他の施設、又は盛土規制法許可等施設で、「ストックヤード運営事業者登録制度」により登録された施設の中から別の受入地（以下、「提案受入地」という。）を提案することができる。

提案受入地への建設発生土の搬出が適正であると認められる場合はこれを妨げないが、設計変更の対象としない。また、提案受入地での処分に掛かる費用が、積算受入地での処分に掛かる費用を下回る場合は、減額の設計変更を行うものとする。

5 スクラップについて

本工事の施工により発生するスクラップは、下表の条件で積算している。

なお、搬出先は必要な許可を有するものとし、その証明書の写し（搬出先を変更したときのみ）

と処分量を明記した証明書（受入確認書等）を監督職員に提出すること。

建設副産物	受入場所	備 考
スクラップ (ヘビーH3)	京都市南区上鳥羽鉾立町 4	設計運搬距離 L = 10.2km

第 3 条（特定建設資材の分別解体等及び再資源化等）

- (1) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(最終改定令和 7 年 6 月 1 日)(以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等及び再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上明示した以下の事項と別の方法であった場合でも設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

分別解体等の方法

	工 程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ☒ 有 ☐ 無	☒ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	③基礎工(杭基礎等)	基礎工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ☒ 有 ☐ 無	☒ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ☒ 有 ☐ 無	☒ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他()	その他の工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

※ 特定建設資材廃棄物を排出する場合、再資源化施設等の所在地については、本特記仕様書に示す「建設副産物の適正処理について」に記載のとおりとする。

- (2) 受注者は、特定建設資材の分別解体等及び再生資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を別に定める 18 条様式に記載し、監督職員に報告すること。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出した場合、18 条に基づく報告を省略することができるものとする。

5 その他事項

第1条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の21日前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の10日前までに提出すること。

第2条（情報共有システムの利用）

- 1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。
システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和6年3月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。
- 2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。
- 3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。
- 4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。
なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>)

第3条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

- 1 目的
本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い実施するものとする。
- 2 実施内容
 - （1）「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施
 - ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。
 - イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやiPhone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。
なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけでなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

(2) 効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(3) 費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

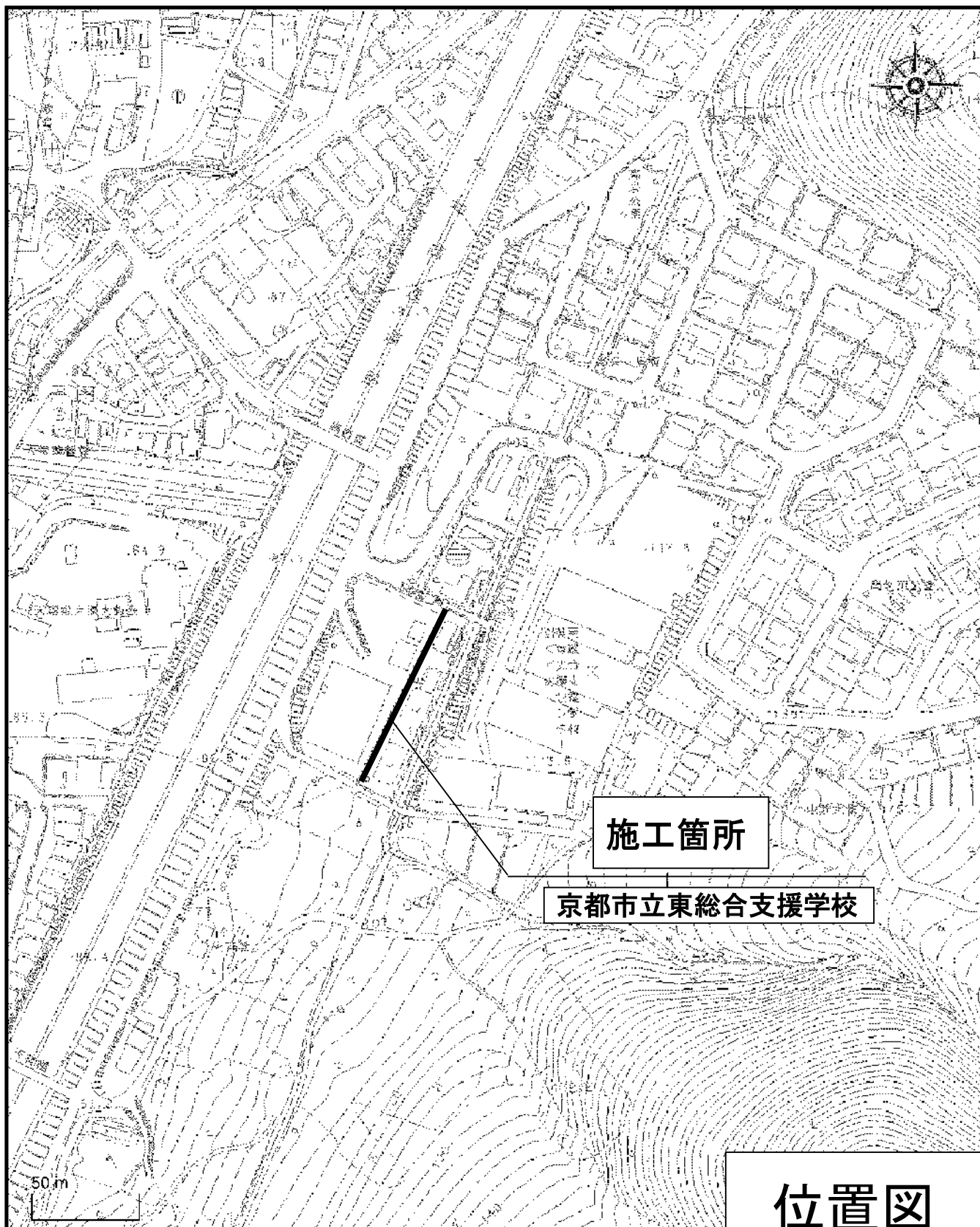
(4) 成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、1点の加点とする。

第4条（建築物等の解体作業等における石綿の適切な対応）

石綿障害予防規則に基づき、解体等の作業における保護具の装着、湿潤を保つ措置を行う費用、石綿の使用の有無を分析によって調査した場合に要する費用、特別の教育を受注者が実施する場合の費用については、当初積算で計上していないため、それらに要した費用について監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

また、石綿の使用の有無を分析によって調査する場合の工期の変更についても、契約書の関係条項に基づき適切に変更することとする。



位置図

S=1:2500